

## 宮崎市会計年度任用職員〔選挙（投票）事務従事者〕申込み案内

宮崎市選挙管理委員会では、選挙の投票事務に従事してくださる方を募集します。

### 1. 申込み方法

下記の募集内容をご確認の上、「宮崎市会計年度任用職員登録申込書〔選挙（投票）事務従事者用〕」に必要事項を記入し、「7. 問合せ及び提出先」に記載のある提出先へ持参してください。持参いただいたときに面談を行います。

### 2. 申込み受付期間

申込みは随時受け付けています。

申込書を持参する場合は、事前に選挙管理委員会事務局（7. 問合せ及び提出先）まで電話でご連絡ください。

### 3. 募集業務等

#### (1) 応募資格

急な体調不良などのやむを得ない場合を除き、事務従事者説明会、投票日前日及び当日のすべての時間に従事できる人で、以下のいずれにも該当しない人

ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ. 宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### (2) 従事場所

市内115投票所（別紙申込書にて、希望する投票所を記入してください。なお、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。）

#### (3) 仕事の内容

選挙人名簿対照、投票用紙の交付

#### (4) 勤務期間、勤務時間、報酬額

勤務期間・勤務時間		報酬額(時給)
ア. 投票用紙自動交付機取扱い説明会及び事務従事者説明会 投票日の3～5日前に実施	2時間程度	922円
イ. 投票日前日（土曜日） 投票所の設営	1時間程度	
ウ. 投票日（日曜日）	午前6時30分～午後8時30分 一部、午前6時30分～午後6時30分 途中、休憩時間（1時間）があります。	
※原則、ア～ウの全てに従事できる方のみ申込みできます。		

①当日投票事務で一日の勤務が7時間45分を超えた場合、超過して勤務した時間分は25%

割り増しとなります。

②上記ア～ウの全てに出席した場合は、報酬額は15,000円程度（2時間早く閉鎖する一部の投票所においては、13,000円程度）となります。

③上記報酬額から所得税を控除した金額を、登録された口座へ振り込みます。

④自宅から従事場所（投票所）までの距離が2km以上ある場合は、通勤距離に応じて、市の基準により通勤手当が支給されます。

#### 4. 名簿登載期間

登録日～令和10年3月31日

※期間内に登録の削除を希望する場合には、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

#### 5. 任用期間

任用期間は、原則1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲内で任用します。

また、会計年度任用職員〔選挙（投票）事務従事者〕として、令和6年度以降に従事いただいた方は、上記名簿登載期間内において選挙が実施された場合、再度任用する場合があります。この場合、新たな登録の必要はありません。

#### 6. その他

任用決定後、所得税の源泉徴収事務のため、従事された方の個人番号（マイナンバー）の写しの提出をお願いすることがあります。

なお、申込みをされた方が必ず任用されるとは限りませんので、ご了承くださいますよう、お願いいたします。

#### 7. 問合せ及び提出先

〒880-0805 宮崎市橘通東一丁目14番20号  
宮崎市選挙管理委員会事務局  
電話：0985-21-1860（直通）